

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法
①建物附属設備・器具備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

該当なし。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	1,701,423	160,100	1,701,423	160,100
獣医師会館取得資産	35,055,354	0	35,055,354	0
公益目的事業推進資金		35,073,430		35,073,430
小 計	36,756,777	35,233,530	36,756,777	35,233,530
合 計	36,756,777	35,233,530	36,756,777	35,233,530

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
特定資産				
退職給付引当資産	160,100	0	0	160,100
公益目的事業推進資金	35,073,430	0	35,073,430	0
小 計	35,233,530	0	35,073,430	160,100
合 計	35,233,530	0	35,073,430	160,100

6. 担保に供している資産

該当なし。

7. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務

該当なし。

8. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

9. 重要な後発事象

該当なし。

附 属 明 細 書

1. 重要な固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	退職給付引当資産	1,701,423	160,100	1,701,423	160,100
	獣医師会館取得資産	35,055,354		35,055,354	0
	公益目的事業推進資金	0	35,073,430		35,073,430
	特定資産計	36,756,777	35,233,530	36,756,777	35,233,530
その他固定資産	建物附属設備	0	136,080	10,206	125,874
	器具備品	1	103,000	19,312	83,689
	出資金	150,000	0	0	150,000
	土地	28,025,111	0	0	28,025,111
	その他固定資産計	28,175,112	239,080	29,518	28,384,674

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	1,701,423	160,100	1,701,423	0	160,100